

凡例：問題なし… ○ 、問題あり… × 、審査項目なし… - 、審査対象外… ✓

審査項目	記入欄	
	広告会社	宇治市

1. 広告主に関する事項

① 広告の責任の所在が明確になっているか (ex.広告主以外の団体等の広告のように誤認を与えるおそれはないか)		
② 広告主の名称・問い合わせ先等、必要な情報が正確に記載されているか		
③ 文字等が適切なサイズで表示されているか (ex.問い合わせ先等が小さく過ぎて、判読できないようにはなっていないか)		
④ 消費生活センター等による指導等はないか(指導があった場合は改善されているか) (ex.工務店のリフォーム、老人ホームなど)		

2. 内容の範囲等に関する事項

広告内容・表記が正確かつ明確であるか ① (詰学教室等の会場が明記されているか)(商品の価格について、一目瞭然であるか) (広告とホームページに掲載している内容が一致しているか)		
② 「無料」の範囲・扱い等が明確であるか (ex.「無料相談」等の記載がある場合、どこまでが無料であるか明確になっているか)		
③ 費用等について、わかりやすいものになっているか (ex.「別途手数料がかかります」と小さく表記されてたりしないか)		
キャンペーン期間とそれ以外の期間について差別化が明確であるか ④ (ex.「キャンペーン期間に限り、入会金無料」と表示しているながら、常に入会金無料になっていないか)		
⑤ 文字等が適切なサイズで表示されているか (ex.広告内容や条件等が判読可能なものになっているか)		
⑥ 動画広告については、広告内容・表記中の打消し表示など消費者に必要な情報について、読み取ることができうる十分な時間をとって表示されているか (1秒=8字程度を基準とする)		
⑦ 掲載されている表現は、正式名称及び一般的な通称名をもちいているか (ex.「障害者総合支援法取扱店」→「障害者総合支援法対象商品取扱店」)		
「一番」「最高」「最良」「すべて」といった過度な表現を用いていないか ⑧ 使用する場合は信憑性のあるデータから引用しているか (ex.「地域最高値」「最良の環境」「賃貸物件、すべて取り扱っています。」といった過度な表現を用いていないか)		
曖昧な表現・主観的であって、著しく優良と認識されるものではないか ⑨ (「抜群」「大人気」「強い」などの表現を用いる場合は、社会的に許容範囲であるか、一定の根拠となる数字等が示せるか)		
⑩ 広告有効期間と掲載時期の整合性がとれているか		

3. 法令適合等に関する事項

掲載している人物等の肖像権、デザイン等の著作権に問題はないか ① (ex.無断で有名人、一般人等の写真やイラスト・デザインを掲載していないか)		
査定により下取りを行う場合、古物営業法の許可を取っているか ② (下取りの場合、一律同額値引きを行っていれば問題ないが、査定により下取り価格に変化がある場合には、古物営業法の許可が必要である)		
資格等を有している業務以外の業務内容を広告していないか ③ (ex.医師、税理士、弁護士、司法書士、行政書士等)		
広告ガイドライン等に沿った表記を遵守しているか ④ (ex.「麻酔科」を診療科名として広告する場合には、許可を受けた医師の氏名を併せて広告しなければならない)		

4. 行政(宇治市)と関連する事項

行政等が推奨しているかのような誤認を与えていないか ① (ex.「地域防災計画」等、行政の計画を許可なく掲載し、行政が推奨しているような誤認を与えていないか)		
宇治市の媒体に掲載するのに不適切な表現を用いていないか。 ② (ex.「税金対策」などの表現を用いていないか)		
宇治市の事業及び宇治市に関係する事業・団体についての広告は、宇治市の担当課・団体に内容等の確認をしているか		